

消防

4月1日から「違反対象物の公表制度」が始まります

建物の火災の危険性に関する情報を入力し、その建物の利用について判断できるよう、消防が立入検査で確認した重大な消防法令違反を衣浦東部広域連合消防局のホームページで公表する制度です。

◆公表の対象となる建物

飲食店・ホテルなど不特定多数の方が利用する建物や、病院・社会福祉施設などの1人では避難が困難な方が利用する施設

◆公表の対象となる違反

設置義務のある消防用設備などのうち「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火災報知設備」が設置されていない建物

◆公表する内容

建物の「名称」「所在地」「法令違反の内容」

※建物を所有・管理する方は、用途変更、増改築、看板設置などを行うときには、消防用設備について相談してください。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課

救命講習会

☎ 03-0130

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課

☎ 03-01315

http://www.kinuton.jp

あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	知立消防署	安城消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日	4月15日(日)	4月21日(土)
開催時間	午前9時～正午	
定員	先着20人	
受付開始	4月5日(木) 午前9時	
費用	無料	
申し込み先	☎81-4144 救急係	☎75-2494 救急係
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。	
備考	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など ※救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。	

その他

「スポーツ安全保険」に加入しましょう

対象 スポーツ、文化、ボランティア、地域活動などを行なう4人以上の団体(社会教育関係)

対象となる事故
被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故(学校管理下を除く。)

保険期間

加入手続き完了の翌日午前0時～平成31年3月31日(日)正午

加入手続方法

◆加入依頼書

いきいき広場内文化スポーツグループ、体育センター、各公民館にある「加入依頼書」に記入のうえ、スポーツ安全協会愛知県支部へ郵送

◆インターネット(Web)

コンビニエンスストアで掛金の払い込みができます。(ネット利用のための会員登録が必要)

※詳しくはスポーツ安全協会ホームページを確認してください。

http://www.sportsanzen.org
※「スポーツ保険のあらし」をよく確認してから加入を。

問合せ先
・スポーツ安全協会愛知県支部
☎ 052-264-4048
・いきいき文化スポーツグループ
(内線331)

平成30年度狂犬病予防注射

とき・ところ(表)参照
※雨天時は高浜エコハウスで実施
※旧勤労青少年ホームは会場ではありません。注意してください。

<表1>

月日	時間	会場
4月16日(月)	午前10時～11時30分	吉浜公民館北駐車場
	午後1時～1時40分	吉浜八幡社
	午後2時～3時	中部公園
4月17日(火)	午前10時～10時40分	大山公民館
	午前11時10分～11時40分	高取農業センター
4月18日(水)	午後1時～2時	//
	午前10時～11時30分	市役所第1臨時駐車場
	午後1時～1時30分	高浜南部ふれあい第2プラザ(旧高浜南部公民館)
	午後1時50分～2時20分	洲崎公園